

令和7年度第1回



東京都北区防災会議

会長挨拶



令和7年度第1回 東京都北区防災会議次第

日時：令和8年3月25日(水)午後3時から
会場：北区役所別館2階 研修室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 審議事項 (1件)

【審議1】 地区防災計画(案)について

(2) 報告事項 (8件)

【報告1】 防災関連計画の策定・改定について

【報告2】 東京都北区地域防災計画の修正に向けた検討について

【報告3】 在宅避難のすすめ ～在宅避難を推進する取り組み～

【報告4】 防災士の養成とフォローアップについて

【報告5】 災害対応力の強化について

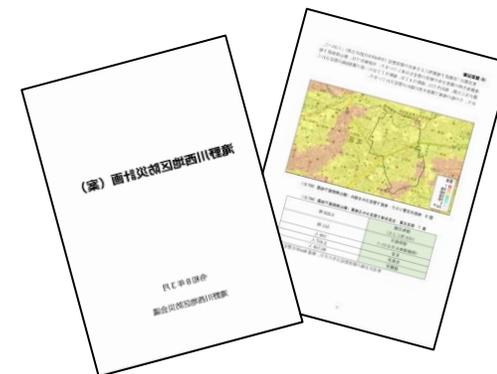
【報告6】 令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

【報告7】 令和8年度北区防災対策事業の概要について

【報告8】 防災対策特別委員会報告事項について

4 閉 会

審議事項



審議事項 1

地区防災計画（案）について ①

令和6年度の作成地区

十条台地区、十条地区、滝野川東地区、西ヶ原東地区、堀船地区
計5地区

1 要旨

令和6年度より、区内全19地区の地区防災会議（自主防災組織の合議体）を対象に、地区防災計画の策定支援に取り組んでおり、令和7年度は7地区において計画（案）を作成した。

このたび、災害対策基本法（第42条3項、第42条の2）に基づき、東京都北区地域防災計画への規定について、提案する。

2 計画作成の手法

- ・各地区防災会議を中心に、ワークショップにて検討を実施

※地区防災計画とは

地区防災計画は、災害対策基本法（第42条3項、第42条2）において、一定の地区内の居住者等が共同して行う自発的な防災活動に関する計画と規定されており、地域が主体となって策定するボトムアップ型の防災計画である。

令和7年度の作成地区

神谷地区、赤羽地区、赤羽北地区、滝野川西地区、
浮間地区、東十条地区、東田端地区 計7地区



図表4 計画提案のイメージ（内閣府（2014）「地区防災計画ガイドライン」より）

審議事項 1

地区防災計画（案）について ②

ワークショップの実績

地区名	参加人数	参加団体
神谷地区	① 29人 ② 39人 ③ 39人 計 107人	地区防災会議、消防団、民生委員・児童委員、赤十字奉仕団、高齢者あんしんセンター、青少年地区委員会、赤羽消防署、地域振興室
赤羽地区	① 41人 ② 40人 ③ 35人 計 116人	地区防災会議、消防団、民生委員・児童委員、赤十字奉仕団、高齢者あんしんセンター、青少年地区委員会、商店街連合会、小中学校PTA、赤羽消防署、地域振興室
赤羽北地区	① 19人 ② 22人 ③ 23人 計 64人	地区防災会議、消防団、赤十字奉仕団、高齢者あんしんセンター、青少年地区委員会、赤羽消防署、地域振興室
滝野川西地区	① 32人 ② 46人 ③ 37人 計 115人	地区防災会議、消防団、民生委員・児童委員、赤十字奉仕団、高齢者あんしんセンター、青少年地区委員会、東京国際フランス学園、地域振興室

※参加人数欄の①・②・③は、開催ワークショップの回数を示しています。

地区名	参加人数	参加団体
浮間地区	① 31人 ② 49人 ③ 45人 計 125人	地区防災会議、消防団、民生委員・児童委員、赤十字奉仕団、高齢者あんしんセンター、青少年地区委員会、赤羽消防署、地域振興室
東十条地区	① 33人 ② 32人 ③ 30人 計 95人	地区防災会議、消防団、民生委員・児童委員、赤十字奉仕団、高齢者あんしんセンター、青少年地区委員会、郵便局、王子消防署、地域振興室
東田端地区	① 21人 ② 23人 ③ 25人 計 69人	地区防災会議、消防団、消防少年団、民生委員・児童委員、赤十字奉仕団、高齢者あんしんセンター、青少年地区委員会、保護司会、地域振興室
7地区合計	① 206人 ② 251人 ③ 234人 計 691人	

地区防災計画（案）について ③

3 地区防災計画の取扱いについて

- ・計画冊子について
北区公式ホームページにて公開するとともに、策定地区の地域振興室及び策定参加団体等に配布を行う。
- ・概要版について
策定した地区内の全世帯に計画冊子の概要版配布を行う。

4 今後の予定

- ・令和8年度：7地区で作成
- ・策定地区においては、計画内の活動予定表に基づき、防災訓練等の活動及び計画見直しの検討会議を実施する。

令和8年度の作成地区

王子地区、豊島地区、赤羽西地区、志茂地区、
昭和町地区、桐ヶ丘地区、田端地区 計7地区

地区防災計画（案）について ④

【参考】
滝野川西地区防災計画より抜粋

計画の目的

発災時には、多くの災害対応により、防災関係機関が十分に対応できない恐れがあるため、地域コミュニティによる活動が重要な役割を果たす。

この地域コミュニティによる「共助」を確実に実行するために本計画を作成する。

計画の構成

1. 基本的な考え方
2. 地区の特性
3. 地震発生時における避難方法
4. 地震発生時における地域の活動
5. 地震発生時のタイムライン
6. 防災地図
7. 平常時における地域の活動
8. 地区本部・避難所活動体制表

地区の特性

- ・人口構成
- ・地理的特性
(標高や木造住宅密集地域の指定状況)
- ・地震発生の履歴
- ・首都直下地震等による被害想定
- ・液状化危険度
- ・地域危険度

表紙

滝野川西地区防災計画（案）

令和8年3月

滝野川西地区防災会議

審議事項 1 地区防災計画（案）について ⑤

【参考】滝野川西地区防災計画より抜粋

地震発生時のタイムライン

だれが（どの組織が）いつ、なにを実施するのか、発災から3日程度までの行動の目安を時系列に整理。

平常時における地域の活動

ワークショップにおいて、現在の活動を共有するとともに、活動の課題を抽出し、議論を重ねながら、平常時から実施する地域の防災活動を整理。

防災活動予定表

計画策定後は、防災活動予定表に基づいた防災活動を継続的に実施・検証することで、地域の防災力向上を目指す。

平常時における地域の活動

(2) 平常時に行う防災活動の計画

今後、平常時から実施する防災活動を次ページの防災活動予定表に整理しました。滝野川西地区では、予定表に定めた防災活動を継続的に実施することで、地域の防災力の向上を目指します。また、取組を進めるにあたっては、本計画に定めた活動をただ繰り返すだけではなく、適切に検証（振り返り）をすることも必要です。1年に一回程度、地区全体で集まり、活動実績を振り返るとともに、課題の共有や計画の実効性の確認を行います。また、検証の結果を踏まえ、必要に応じて本計画の更新の検討を行います。

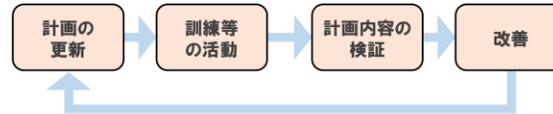


図 19 地区防災計画の更新の流れ

※訓練等の活動により計画の内容を検証し、改善点や変更すべき事項を洗い出したうえで、計画を更新します。



図 20 計画の検討・更新体制

滝野川西地区防災計画 P35

防災活動予定表

表 17 防災活動予定表（各団体単独での活動）

団体/時期	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
滝野川小原自治会		・防災倉庫内の資機材の確認	・消火器を用いた初期消火訓練 ・AEDを用いた応急救護訓練 ・防災倉庫の資機材の確認	・防災倉庫の備品在庫の確認
滝野川中央自治会	・バトロール ・一時避難所・避難所の掲示板を活用した周知	・バトロール	・年末警戒バトロール	・バトロール ・炊き出し訓練
紅葉自治会	・バトロール ・防災倉庫の資機材の確認	・バトロール ・防災倉庫の資機材の確認	・年末年始バトロール ・防災センター体験 ・夜警	・AEDを用いた応急救護訓練 ・炊き出し訓練
谷津自治会	・防災計画の更新見直し（5月） ・助成金申請の検討	・発電機の使用（8月盆踊り、子ども祭り9月） ・資機材点検（3か月ごと）	・防災訓練（11月・12月） ・資機材点検（10月～12月） ・夜警（年末）	・AEDを用いた応急救護訓練 ・炊き出し訓練（3月）
宮元自治会法人	・資機材点検	・資機材点検	・防災訓練（11月・12月） ・資機材点検（10月～12月） ・夜警（年末）	
滝野川済美自治会	・防災倉庫点検	・消防ポンプ点検（7月） ・スタンドパイプの点検・放水訓練	・夜警バトロール（12月）	・炊き出し訓練（バーナーの点検、使い方の確認）
滝野川上町親和会	・スタンドパイプを用いた放水訓練 ・炊き出し訓練（5月）	・防災セミナー ・普通救命講習 ・AEDを用いた応急救護訓練	・夜警バトロール（10月）	・資機材・備蓄品の点検 ・炊き出し訓練（3月第3土曜日）
滝野川新西自治会		・AEDを用いた応急救護訓練	・夜警バトロール ・防災講習（10月第3土曜日）	・炊き出し訓練（3月）
谷端親交会		・スタンドパイプの点検・放水訓練（3か月ごと） ・資機材点検（6か月ごと） ・消火器の確認	・夜警バトロール（年末）	・炊き出し訓練（2月）
永谷マンション親和会		・D線ポンプ操作訓練（3か月ごと） ・資機材整理（3か月ごと）	・消火訓練 ・夜警バトロール（12月） ・消火訓練	
滝野川消防団			・夜警	
東京国際フランス学園	・火災・地震訓練（5月）	・火災・地震訓練（9月）	・避難所開設訓練	・火災・地震訓練（2月、3月）

滝野川西地区防災計画 P36

審議事項 1

地区防災計画（案）について ⑥

【参考】滝野川西地区防災計画より抜粋

地区本部・避難所活動体制表

ワークショップにおいて、地区本部および避難所の活動体制を整理。

（地区本部）

地区防災会議は、地区内の被害状況等の集約及び北区等への報告、自主防災組織同士の連携を行う拠点として、地域振興室に設置する。

（避難所）

自主防災組織は、北区や施設管理者等と連携し、割り当てられた避難所を開設・運営する。

また、地域の初期消火等の活動の状況を踏まえ、適宜、人員を派遣し、活動が落ち着き十分な人数が集まった後、避難所管理運営委員会に移行する。

（概ね発災から24時間後）

地区本部体制



図 21 活動体制：地区本部

滝野川西地区防災計画 P39

避難所活動体制



図 24 活動体制：避難所（滝野川紅葉中学校）

滝野川西地区防災計画 P42

審議事項 1 地区防災計画（案）について ⑦

地区防災計画【概要版】 地区内の全世帯に配布

災害が起きる前に…確認しておきたい防災知識！

地震発生時の避難方法

災害の規模や状況によっては、避難の仕方を変えざるを得ない場合がありますが、地震が発生した際の避難に関する基本的な考え方は右図のとおりです。あわせて、本冊子の地図のページを参考に、避難先を確認しておきましょう。

集 いっとき集合場所
近隣居住者の安否確認、周辺の安全確認を行う一時的な集合場所

歩 避難場所
自宅やいっとき集合場所にいることが危険な場合に避難する場所

家 避難所
自宅では生活できなくなった人が一定期間生活する場所

地震発生後、自宅が安全なら在宅避難

「地震が起きたら避難所で生活しなければならない」と思っていますか？自宅とその周辺の安全が確認できた場合は、**在宅避難**（自宅で避難生活を送ること）を考えてみましょう。また、在宅避難ができるよう、自宅で次のような事前対策を行っておくことが必要です。

安全な生活環境づくり
建物の耐震化や家具の転倒防止、避難経路の確保(家具の配置の変更)等を行いましょう。

生活用品の備蓄
最低3日分できれば1週間分の食料や生活必需品を備蓄しておきましょう。

地域の防災活動への協力

北区からお願い！

各町会・自治会は、防災組織である自主防災組織を結成しており初期消火などの各種訓練を実施しています。防災時に地域を守ることができるよう、自主防災組織が開催する**訓練に参加してみませんか？**

※訓練の実施予定は、北区公式ホームページに掲載しています。

避難所は、情報提供や飲食物の配給など、**地域の支援活動の拠点**にもなります。円滑に開設・運営するためには、地域の皆さまのご協力が不可欠です。防災時は、避難所で生活している、生活していないに関わらず**近隣の避難所の運営等にご協力をお願いいたします。**

本件お問い合わせ先：北区危機管理室（TEL：03-3908-8194）

令和8年3月策定 保存用

滝野川西地区防災計画 (概要版案)

地区防災計画とは？
平時時および発災時における地域の防災活動を定める計画です。

何のために作ったの？
滝野川西地区防災計画は、地震に焦点をあて、平時時から備えの充実を図るとともに、災害時に滝野川西地区で「共助（地域で協力して助け合うこと）」を確実に実行するために策定しました。

どうやって作ったの？
地区防災計画は行政ではなく、**地域の皆さまが主体となって策定する計画**です。滝野川西地区防災計画は、滝野川西地区防犯会議（滝野川西部自治連合会）を中心とし、地域の団体の皆さまが参加する全3回のワークショップを通して、意見交換等を行い、策定しました。

計画の内容は？
防災に関わる地区の現状や防災関係施設発災時の活動体制、発災時および平時時に実施する防災活動等について検討し計画にまとめました。今後、計画に基づいた防災活動を継続的に実施・検証するとともに、適宜、計画内容の見直しを図ることで、滝野川西地区の防災力の向上を目指します。

どこで読めるの？
計画は、北区公式ホームページに掲載しています。また、以下の窓口に、冊子の計画を配架しています。
・滝野川西地域振興室（滝野川16-21-25）
・北区危機管理室（王子本町1-15-22 第一庁舎2階14番）

北区公式ホームページ

地区防災計画

滝野川西地区防災地図

地区防災計画策定のためのワークショップにおいて、滝野川西地区の防災関係施設や安全な通行が見込まれる道路（避難時の推奨ルート）に関する検討を行い、地図上に整理しました。

あなたの避難先は？
自宅や職場等に近い避難先を記入しておきましょう！

防災情報の収集方法は？
北区防災ポータル・北区防災アプリ
防災に関する情報を事前に利用します。
防災行政無線
各町会に設置しているスピーカーから災害等に関する情報を放送します。放送内容は電話で再確認できます。
TEL：0120-061-724

【表面】計画の説明、避難方法、区からのお知らせ

【裏面】避難推奨ルート、防災関係施設



報告事項



本日の主な報告事項の概要

報告事項 1 防災関連計画の策定・改定

防災関連計画の策定・改定をしました。

報告事項 2 東京都北区地域防災計画の修正に向けた検討

東京都北区地域防災計画の修正に向けた検討を継続して行います。

報告事項 3 在宅避難のすすめ

**在宅避難の取組みを引き続き行います。
令和8年度はトイレ対策を重点的に行います。**

報告事項 4 防災士の養成とフォローアップ

**防災士の養成に引き続き取り組むとともに、
資格取得者へのフォローアップに取り組めます。**

報告事項 5 災害対応力の強化

庁内の災害対応力の強化をさらに進めます。

その他 令和7年度の事業実績・令和8年度の事業概要など

他にも様々な取組みを進めています。

防災関連計画の策定・改定について ①

(1) 東京都北区業務継続計画

災害時でも業務を継続するために必要な人員体制代替施設等の考え方を示す計画

(2) 東京都北区災害時受援応援計画

災害時に北区が必要とする人的・物的支援を受け入れるための体制等を定める計画

(3) 東京都北区災害対策本部運営マニュアル

災害対策本部の運営に係る時系列・業務手順・様式等を定めるマニュアル

(4) 東京都北区災害対策各部運営マニュアル

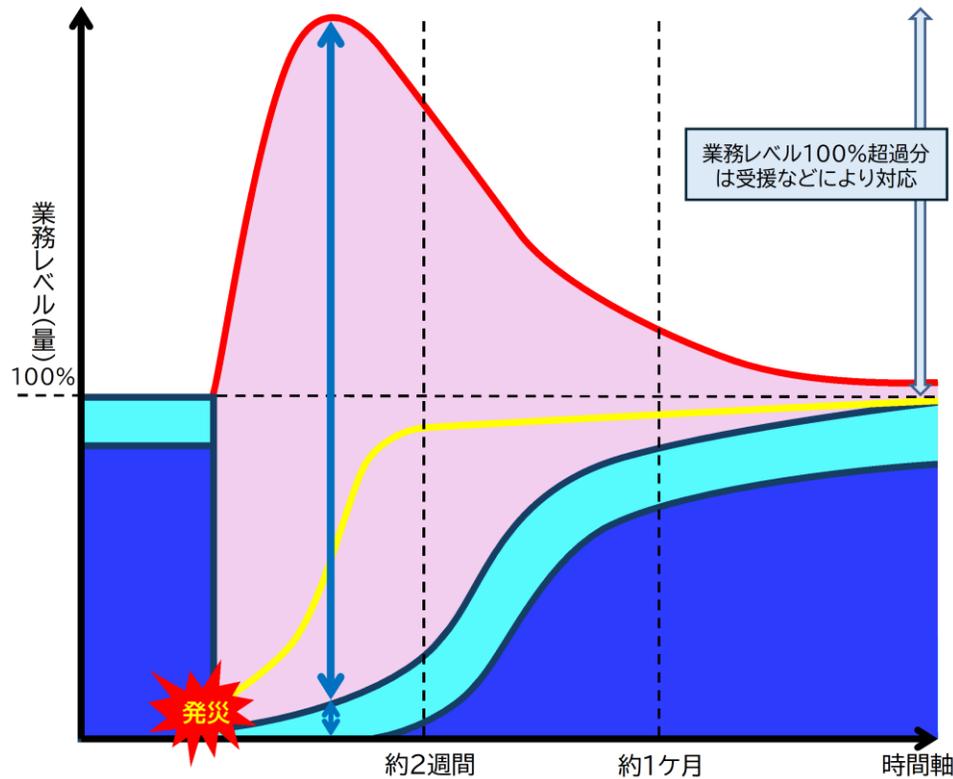
災害対策各部の運営に係る時系列・大枠の業務手順等を定めるマニュアル

(5) 東京都北区避難所運営マニュアル

避難所を運営するための組織体制・業務手順・様式等を定めるマニュアル

防災関連計画の策定・改定について ②

1 災害時の業務イメージ



応急業務

優先度の高い
通常業務

通常業務

職員参集状況

通常業務

非常時優先業務

・誰が（執行体制）
・どこで（執務環境）
・何をするか（業務の特定）
⇒業務継続計画

・実施するために必要な人員、
物資（必要数、要請手順）
の確保
⇒災害時受援応援計画

速やかかつ円滑な
災害対応の実施
⇒区民の生命、生活、財産を守る

防災関連計画の策定・改定について ③

2 策定改定のポイント

(1) 東京都北区業務継続計画(H31.3)の改定

計画改定のポイント

- ・ 地震以外の災害（大規模風水害、火山噴火、複合災害等）を追加（オールハザード型）
- ・ BCP必須項目の更新、全庁調査による非常時優先業務の整理・選定
- ・ 非常時優先業務の優先順位を明確化
- ・ 最大被害を想定した職員の参集予測、ローテーション勤務の考え方を追加
- ・ 全庁調査による区有施設・区内空地の選定、利用原則の明確化

(2) 東京都北区災害時受援応援計画の策定(新規)

計画策定のポイント

- ・ 非常時優先業務のうち、特に負担が大きい23業務を受援対象業務に選定
（予め受援シートを作成することで円滑な受援を目指す）
- ・ 他自治体からの応援職員等の人数を算出し、人的受援の計画を立案
- ・ 発災4日目から復興初期までに必要な受援物資の種類・数等を算出し立案
- ・ 物的受援の体制や、支援物資の要請フローを明確化
- ・ 他自治体から人員応援要請や支援する備蓄物資及び応援体制を明確化

防災関連計画の策定・改定について ④

- (3) 東京都北区災害対策本部運営マニュアル(H21.3)
- (4) 東京都北区災害対策各部運営マニュアル(R4.4等)

マニュアル改定のポイント

- ・ 発災1か月後までの災対応急業務のタイムラインを作成し関連を明確化
(必要な作業を時系列順に整理)
- ・ 新たに機能強化した北区総合防災情報システムを活用した災対本部・各部門間の情報連携手順を確立
- ・ 区災害対策本部運営訓練の実施結果の検証を反映

参考：災害対策本部運営訓練の様子
(令和7年10月実施)

○**全庁対応による災害対応訓練を実施**
～全庁災害対応力の向上～

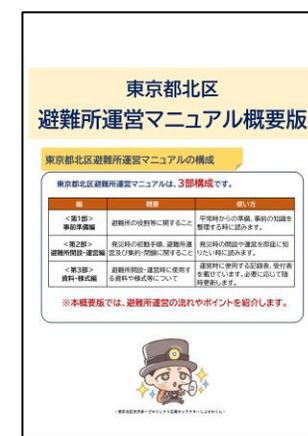


防災関連計画の策定・改定について ⑤

(5) 東京都北区避難所運営マニュアル(H26.6)の改定

マニュアル改定のポイント

- ・ スフィア基準を踏まえた避難所環境の改善の考え方を新たに記載
- ・ 避難所において配慮が必要な方（高齢者、障害者、外国人など）への配慮等を新たに記載
- ・ 意見交換による当事者視点をマニュアルに反映
- ・ ペットと避難者が共存するために基本方針や飼育スペース例を新たに記載
- ・ 知りたい場面を探しやすい3部構成、全体の流れを確認できる概要版の作成



東京都北区地域防災計画の修正に向けた検討について

1 これまでの経緯

令和7年3月の北区防災会議において、東京都が「東京都地域防災計画火山編（令和7年修正）素案」の公表及び意見募集を実施することに伴い、区の地域防災計画の修正に着手することについて諮り了承されたため、検討を開始した。

2 区の実施状況

富士山噴火時の除灰に伴う降灰の置き場を含む、災害廃棄物の集積場所など、災害時に利用可能な区内の空地について庁内調査により選定し、業務継続計画の中で新たに整理した。

3 国や都の動向

令和7年5月に東京都が「東京都地域防災計画火山編（令和7年修正）」を公表し、降灰時の避難基準等が示されたが、降灰対策等については、現在も国において検討が継続されているため、それに対する東京都の対応も合わせて確認していく必要がある。

4 今後の予定

国や東京都の動向を注視しつつ、検討を継続していく。

在宅避難のすすめ ～在宅避難を推進する取り組み～ ①

1 要旨

大規模地震発生時、家屋の安全が保たれている場合に、住み慣れた自宅で生活を継続する『在宅避難』は、プライバシーを確保し、生活環境の激変による精神的ストレスを軽減する観点から、極めて有効な選択肢です。区では、「自助」の意識を深く浸透させ、多用な手法で繰り返し訴えかけていくことで、「自立した防災意識」に支えられた「在宅避難」を定着させていきます。

2 取り組み内容

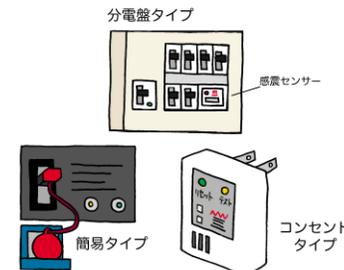
令和7年度

- ・オンライン型防災イベント「ザ・リモート～在宅避難編～」
- ・簡易型感震ブレーカーの配布・設置促進
- ・家具転倒防止器具・感震ブレーカーの取付支援
- ・北区ニュース防災特集号の発行・配布
- ・北区臨時災害FM（実験試験局）の開局
- ・防災ポータル・防災アプリの普及と活用促進

【YouTube公開QRコード】



【サムネイル画像】



防災士の養成とフォローアップについて ①

1 要旨

地域における防災の担い手を養成するため、令和7年度より開始した防災士の資格取得に係る費用の助成事業の実施状況を報告する。
また、令和8年度は引き続き、防災士資格取得支援を実施するとともに、新たに防災士フォローアップ研修を開始する。

2 防災士資格取得費用助成事業

「資格取得後において、地域の防災力向上に資する活動ができる方」を対象に、各地区の地区防災会議の推薦者に研修講座を実施する。

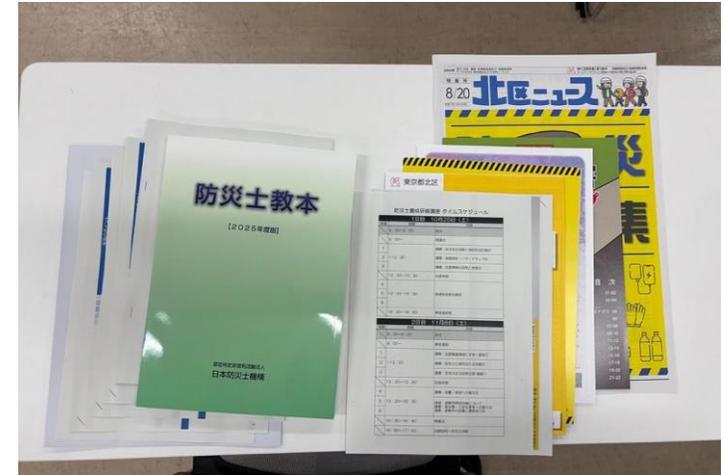
① 令和7年度の実施結果

防災士資格取得者数 56名

(内訳 研修講座受講者 46名
取得特例該当者 10名)

② 令和8年度の実施予定

- ・19地区の地区防災会議に候補者推薦依頼中
- ・7月11日、25日に研修講座を開催予定



防災士養成研修講座テキスト

研修講義の様子



救命救急講習の様子



防災士の養成とフォローアップについて ②

3 令和8年度防災士フォローアップ研修の実施

区事業により新たに資格を取得した防災士、及びすでに資格をお持ちの区内の防災士を対象に、フォローアップ研修を実施する。

研修内容

①防災士のスキルアップ

- ・近年の自然災害の状況、防災に関する最新の情報を学び、知識の向上・深化を図る。

②地域との連携につなげる

- ・区や地域で実施している防災の取組みを学ぶ。
- ・北区の特徴に加え、地域毎に異なる防災上の特徴を学ぶ。
- ・地区防災計画や地域のリソースを知っていただくことで、地域の防災活動への参加促進を図る。



地区防災計画策定ワークショップの様子

マンホールトイレの組み立て訓練の様子

避難所開設訓練の様子



災害対応力の強化について ①

1 要旨

北区では、北区基本計画2024における**7つの主要政策の1つ**である「**安全・安心No. 1の防災と北区強靱化**」に基づき、切迫する首都直下地震や激甚化、頻発化する風水害等への対策を進めており、令和7年度は防災関係の各種計画やマニュアルの策定や見直しを踏まえ、災害発生時に**速やかに災害対策本部体制へ移行できる体制の整備や、災害対策本部運営訓練を通じた効果検証**を行ってきた。

2 東京都北区災害対策本部運営訓練の実施

令和7年10月17日に**全庁体制で行う図上訓練**として、**首都直下地震（震度6強）**を想定し、**発災から24時間の対応**を中心に、災害対策本部運営から災害対策本部会議の開催による区の対応方針決定までの一連の流れを検証した。

【参考】訓練の参加者

- | | |
|-----------------|-------------------------------------------------|
| (1) 安否・参集確認訓練 | 区的全職員を対象に実施 |
| (2) 本部運営訓練 | 災害対策本部・各部の職員 118人 |
| (3) 関係機関からの参加者等 | 区内警察署・区内消防署・自衛隊・指定地方公共機関等 |
| (4) 他自治体からの参加者等 | 和歌山県和歌山市・群馬県中之条市・群馬県前橋市
埼玉県川口市・埼玉県蓮田市・東京都中央区 |



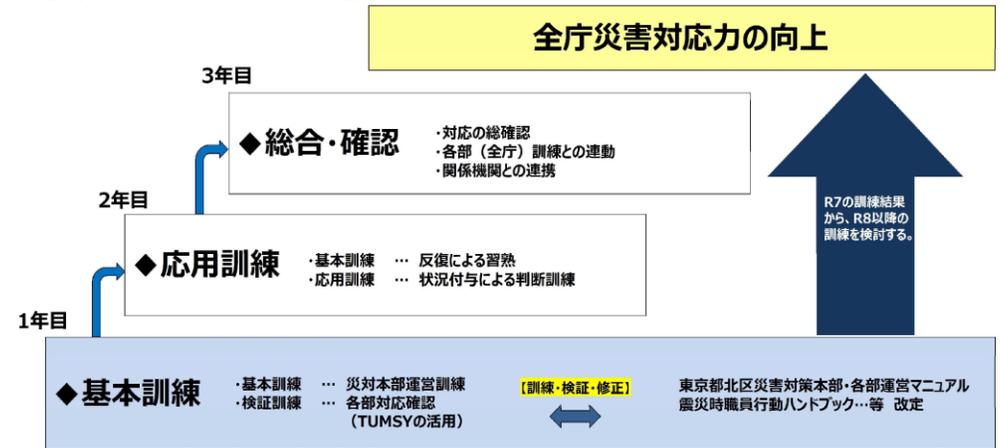
災害対応力の強化について ②

3 訓練の検証

訓練を終え、参加した職員からは一定の理解を得られたとともに、更なる災害対応力の向上が必要との声が多く聞かれた。

今後、更に北区の災害対応力を向上させるためには、災害時における各防災関係機関との連携強化に加え、災害対策本部の運営や災害対策各部の実動体制について、実践的な訓練による検証や人材育成を通じた機能強化に継続して取り組む必要がある。

【訓練のイメージ】



4 退職自衛官の任用

区の災害対応力向上、危機管理体制の強化を図るため、令和8年4月から、防災及び危機管理事案に関する専門的・総合的な知識と、被災地への派遣などを通じた災害救助等の知見を有する退職自衛官を副参事として任用する。

改正後		改正前	
危機管理室	防災・危機管理課 副参事（災害対応力強化担当） 生活安全担当課 地域防災推進課	危機管理室	防災・危機管理課 副参事（防災対策推進担当） 生活安全担当課 地域防災推進課

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

1 各種計画等の策定・改定状況

防災関連計画の策定・改定（副参事（防災対策推進担当））

報告事項 1 参照

地区防災計画の策定（地域防災推進課）

審議事項 1 参照

赤羽駅及び田端駅前滞留者対策行動ルールの策定（防災・危機管理課）

赤羽駅と田端駅の駅前滞留者対策行動ルールを策定し、検証訓練により実効性を確認した。

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

災害廃棄物処理実施マニュアルの改定（リサイクル清掃課）

令和6年度改定した「北区災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時の廃棄物処理に関する初動対応時の手順及び平常時の事前検討事項、応急期・復旧期の手順等を定めた「**北区災害廃棄物処理実施マニュアル**」を改定した。

東京都北区耐震改修促進計画の策定（建築課）

現計画が令和7年度末までであり、更に防災対応力を強化するための指標とするため、**新たな目標を提示した。**
（計画期間：令和8年度～令和17年度）

2 自主防災組織等に関連する取り組み

避難所開設訓練の実施（地域防災推進課）

大規模震災時に地域住民が区内小中学校等の避難所に避難してきたことを想定した「避難所開設訓練」を実施した。**【令和7年度：15地区、16か所の避難所で実施】**

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

防災用資機材倉庫の整備（地域防災推進課）

自主防災組織が保管している小型消防ポンプ（D級、C級）等の防災用資機材を格納する倉庫の整備（更新、修繕等）を実施した。【令和7年度：5件】

防災士資格取得費用助成事業の実施（地域防災推進課）

地域防災活動の中核的な担い手の育成を目的として、資格取得費用の助成により、防災・減災活動に必要な知識と意識を備えた「防災士」を養成した。【令和7年度：56名（うち10名が取得特例該当者）】

3 各種訓練の実績

東京都北区災害対策本部運営訓練の実施（副参事（防災対策推進担当））

報告事項5 参照

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

中学生防災学校（地域防災推進課）

地域防災の貴重な担い手となることが期待される中学生を対象に、発災時の行動等に関する講義、地震や煙の体験、応急救護、初期消火等の体験学習を**全校で実施**した。

オンライン防災イベントの実施（地域防災推進課）

実動型の防災訓練に参加することが難しい若年層や小中学校に通う子どもがいるファミリー世帯に向けた防災の普及啓発活動として、オンライン型の防災イベントを実施した。

- ・開催テーマ：在宅避難編
- ・開催日：7月6日（日）
- ・参加世帯数：3講演で**304世帯**が参加

【YouTube公開QRコード】



【サムネイル画像】



令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

福祉避難所（介護型）開設運営訓練の実施（地域福祉課）

大規模災害等に備えるため、施設の初動対応、福祉避難所の設営、避難者の受入等を行う訓練を以下2か所の福祉避難所で実施した。

○大規模水害対応訓練

実施日時：令和7年10月6日（月）13時30分～16時

実施場所：特別養護老人ホーム飛鳥晴山苑（社会福祉法人晴山会）

訓練参加者・見学者 合計：70名

○震災対応訓練

実施日時：令和8年2月22日（日）9時30分～12時

実施場所：特別養護老人ホーム新町光陽苑（社会福祉法人泉陽会）

訓練参加者・見学者 合計：37名

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

福祉避難所（通所型）での移動避難訓練（障害者福祉センター）

震災時等の高台福祉避難所（通所型）への避難を想定した**移動訓練**を、**あすなろ福祉園**全利用者を対象に実施した。

福祉避難所（通所型）開設運営訓練（障害者福祉センター）

福祉避難所（通所型）の施設支援者対象に、地域福祉課が実施した「福祉避難所開設運営訓練」を参考に、**障害者福祉センター**で**開設運営訓練**を実施した。

緊急医療救護所の設置・運営訓練（生活衛生課）

災害時の医療救護活動に備えるため、北区医師会や北区薬剤師会等の関係団体の協力を得ながら、緊急医療救護所の設置・運営に係る訓練、災対医療衛生部本部訓練などを実施した。災害時の想定により近づけるため、**10月18日（土）に明理会中央総合病院・王子生協病院・花と森の東京病院の3か所**で、**2月14日（土）に東京北医療センターと赤羽中央総合病院の2か所**で実施した。

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

東田端自治会内地域における動物同行避難訓練及び講習会（生活衛生課）

令和7年2月に北区・学校法人中央工学校・東田端自治会の三者で締結した「東田端自治会内地域における災害時の愛玩動物及び飼い主の支援活動に関する協定」に基づき、動物同行避難訓練及び講習会を実施した。**（第1回：令和7年6月15日（日） 第2回：令和7年9月15日（月・祝））**

建物被害認定調査モバイルシステム研修の実施（都市計画課）

大規模災害が発生した際の住家被害認定調査について、**スマートフォン等の端末を用いて判定作業**を行う新システムの操作研修を実施した。

対象者：まちづくり部職員

参加者：20名

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

4 備蓄物資の配備等の実績

備蓄物資の充実（地域防災推進課）

- 通訳タブレットの配備 【避難所での多言語対応として、**全56避難所へ配備**】
- ペット用備蓄の充実 【ペット用備蓄としてペットフード、簡易サークル、トイレシートに加え、新たにペット用リード（小型犬用、中型犬用、大型犬用）を**全56避難所へ配備**】
- トイレ備蓄の充実 【組立式トイレを和式から洋式への更新が**全56避難所で完了**】
- 口腔ケア用品の充実 【指サック型歯みがきシートを**全56避難所へ配備**】

防災ヘルメットの支給（教育政策課）

全区立中学校・義務教育学校（後期課程）の生徒を対象として、**防災ヘルメットを1人1個支給**した。

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

5 無線・システム・防災DX関連の実績

北区臨時災害FM（実験試験局）の開局（防災・危機管理課）

臨時災害FM（実験試験局）の開局手続きを行い、無線局免許を取得して、**機会をとらえた試験放送を4回**実施した。

戸別受信機（ポケベル波）配信局機器更新（防災・危機管理課）

安定的な配信環境の維持のため、老朽化した**戸別受信機（ポケベル波式）の配信局の器材を更新**した。

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

6 風水害対策に関する取組み

「東京都北区大規模水害を想定した避難行動の基本方針」の改定（防災・危機管理課）

学識経験者及び庁内関係部課長による検討を行い、**基本方針の改定**を行った。区内浸水想定区域の水害リスクデータの詳細分析等を行い、**屋内安全確保を可能とする区独自の条件や区域の設定**、避難者数の再算出等を行った。

水害リスク診断書の全戸配布（防災・危機管理課）

改定後の基本方針を区民に広く周知するとともに、浸水想定区域の住民を対象に、大規模水害時の水害リスクや適切な避難行動に対する理解促進と、必要な備えに関する普及啓発を行うため、**荒川の洪水による氾濫浸水想定区域に居住する約12万世帯**に対し、「**わが家の水害リスク診断書**」を作成し、郵送した。

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

大規模水害時個別避難計画の作成・更新（地域福祉課）

「北区大規模水害避難行動支援計画」に基づき、作成優先度の高い避難行動要支援者から順次、**個別避難計画の作成を実施**した。また、計画作成済みの方を対象に、計画内容の点検を行い、身体的・環境的な変化があった方について、**計画の更新を実施**した。

【令和7年12月末時点（累計）】

- 新規作成：（完了）250名/（予定対象者）962名
- 更新：（完了）3名/（予定対象者）22名

※上記実績の予定対象者には、途中、死亡・施設入所等の事由により対象外となった人数を含む。

水害ハザードマップの改定（道路公園課）

令和6年12月に東京都が高潮浸水想定区域図を改定したことを受け、水防法に基づき浸水想定区域の周知を図るため、**東京都北区水害ハザードマップを改定**した。**高潮ハザードマップの改定**のほか、大規模水害時の避難行動の基本方針の改定を踏まえた**情報面の修正**を行った。

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援（防災・危機管理課）

令和6年11月に導入したクラウド型の避難確保計画作成支援システムを利用し、**避難確保計画を提出した施設に対して助言や勧告**を行った。また避難確保計画を未提出の施設に対して督促を行った。

マイ・タイムライン普及事業（防災・危機管理課）

マイ・タイムラインの作成を促進するため、各種講座を開催した。

マイ・タイムライン作成講座：4回

マイ・タイムライン普及リーダーフォローアップ講座：1回

マイ・タイムライン普及リーダー養成講座：2回

要支援者マイ・タイムライン作成：講座2回

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

コミュニティタイムライン作成支援事業（地域防災推進課）

大規模水害発生時の「逃げ遅れゼロ」を目指すために、地域ごとに「いつ・誰が・何をするか」を整理した事前の避難行動計画であるコミュニティタイムラインの作成支援を**志茂地区**および**昭和町地区**にて実施した。

また、コミュニティタイムラインに基づき、災害時協定事業者のバス・タクシーを利用した要支援者の高台移送訓練を**神谷地区**および**赤羽北地区**にて実施した。

7 各種支援制度の実績

簡易型感震ブレーカーの配布・設置促進（防災・危機管理課）

不燃化特区内の木造住宅にお住まいの方を対象に加え、避難行動要支援者名簿に記載されている方や65歳以上のみで構成される世帯を対象として、**簡易型感震ブレーカーの配布**を行った。【令和7年度：121件】

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

家具転倒防止器具・感震ブレーカーの取付支援（防災・危機管理課）

「北区避難行動要支援者名簿」に登録されている方や65歳以上のみで構成される世帯（単身含む）の方を対象に、**家具転倒防止器具や簡易型感震ブレーカーの取付け支援**を実施した。 【令和7年度：32件】

雨水貯留施設設置補助（道路公園課）

集中豪雨対策として、**民間住宅への雨水貯留槽設置や止水板等の設置補助**を行った。 【令和7年度：止水板1件】

空家の解体費用助成(老朽空家等除却支援事業)（住宅課）

地震等の自然災害による被害防止や管理不全な状態による事故防止を目的として、**危険な老朽家屋等の除却費用の一部を助成**した。 【令和7年度：4件】

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

8 防災まちづくりの取組

密集事業（防災まちづくり担当課）

志茂・岩淵地区、十条駅西地区、十条駅東地区において、事業期間を令和12年度末まで延伸する手続きを行った。

不燃化推進特定整備事業（防災まちづくり担当課）

老朽建築物の除却や建替えに対する助成を行うとともに、**不燃化特区制度**について、各地区の事業期間を令和12年度末まで延伸する手続きを行った。

不燃化加速事業（防災まちづくり担当課）

老朽建築物の除却や建替えに対する助成を行うとともに、事業期間満了に伴い、**新制度の不燃化集中促進事業**を導入する手続きを行った。

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

都市防災不燃化促進事業（防災まちづくり担当課）

事業地区の一部において、事業期間を**令和12年度末まで延伸**する手続きを行った。

無電柱化チャレンジ事業（防災まちづくり担当課）

特別区道北1284号（志茂スズラン商店街の一部、約90m）について、令和7年度は**電線共同溝本体工事、引込管工事（電気）、引込管設計（通信）**を実施した。

緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化促進（建築課）

地震発生時における建築物の倒壊により、避難、救急消火活動、緊急物資の輸送及び復旧復興活動などを支える道路が塞がれることを防ぎ、避難路及び輸送路を確保するため、緊急輸送道路沿道建築物の耐震性の向上を促進するため助成制度を実施した。

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

木造住宅の耐震化促進（建築課）

旧耐震基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に建築着手）及び新耐震基準木造住宅（昭和56年6月1日から平成12年5月31日以前に建築着手）を対象に、耐震化の向上を促進するため助成制度を実施した。

橋梁等の健全度調査及び維持補修（土木政策課）

橋梁長寿命化修繕計画改定、一般橋5橋と跨線橋2橋および公園橋2橋の橋梁健全度調査、12箇所の擁壁健全度調査、4箇所の擁壁補修設計、2箇所の擁壁補修工事、東台橋（田端1-21）の維持補修工事を実施した。

橋梁架替整備（土木政策課）

引き続き**十条跨線橋、新柳橋、新田橋**の3橋の架替を進めた。

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

9 その他、防災関係の取組の実績

災害時における協力協定の締結について（防災・危機管理課）

新たに締結した協定

- 株式会社エムアイフードスタイル
- 東京司法書士会
- 東京都不動産鑑定士協会
- 中外製薬株式会社
- 東京都ホテル旅館生活衛生同業組合北支部

- 「災害時における物資の供給に関する協定」
- 「災害時における被災者等相談の実施に関する協定」
- 「災害時における住家被害認定調査等に関する」
- 「災害時等における協力体制に関する協定」
- 「災害時等における宿泊施設等の提供に関する協定」



協定内容の見直し・拡充を行った協定

- 一般社団法人東京トラック協会北支部

- 「災害時における物流業務等の協力に関する協定」

令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

起震車（地震体験車）の更新（地域防災推進課）

平成23年から防災訓練・防災教室で活用していた現行の起震車を約15年ぶりに更新する。新たな起震車の導入を契機として、地震体験を通じた防災普及啓発のさらなる充実を図る。

新起震車のデザインは、防災教室を活用し、以下のとおり区内の幼児等にアンケートを実施して決定した。

- ア 実施期間
令和7年9月19日（金）～30日（火）
- イ 実施個所数及び人数
5か所 324名
- ウ 新起震車のデザイン
右図のとおり



令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

防災普及啓発動画の作成・公開（地域防災推進課）

地域の防災力向上に向け、様々な主体の方に対して、防災に係る普及啓発を行うため、防災に関する基本情報や資機材の操作方法などに関する動画を作成・公開した。

①起震車紹介編

新地震体験車「なまず号」の機能紹介、地震から身を守る行動と日頃の備え

②地震時防災情報の収集方法編

災害時に役立つ防災アプリやポータル、防災行政無線など多様な情報収集方法と活用方法

③地震後の避難行動編

地震発生後の適切な避難行動と、いっとき集合場所・避難場所・避難所の違い

④避難所資機材の操作方法～発電機・投光器編～

夜間・停電時の避難所運営を支える発電機や投光器の正しい操作方法と安全な使用のポイント

⑤避難所資機材の操作方法～応急給水資材編～

震災による断水等に備え、消火栓や応急給水栓の使用方法・操作方法と家庭での備蓄の重要性

①起震車紹介編



令和7年度北区防災対策事業の主な実績について

北区ニュース防災特集号の発行・配布（防災・危機管理課）

区の防災施策に関する最新の情報を区民に広く周知するため、**北区ニュース防災特集号**を8月20日に発行し、区内全戸に配布した。
令和8年度以降も防災特集号を**毎年発行**する。



令和8年度北区防災対策事業の概要について

危機管理室の組織体制

退職自衛官の任用（危機管理室）

新規

報告事項5 参照

1 各種計画の策定・改定

「北区災害用備蓄・管理・供給計画」の改定（防災・危機管理課）

新規

令和2年3月に策定した「**北区災害用備蓄・管理・供給計画**」の改定に着手する。災害時における物流の運用整理を行うほか、災害時におけるトイレ・給水の確保・管理についても整理を行う。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

2 自主防災組織等に関連する取組み

避難所訓練開催支援（地域防災推進課）

避難所における訓練を地域に定着させるとともに、自主的な訓練の開催を促進するため、**専門家講師の派遣**により、地域が主催する避難所に係る訓練の企画・立案等を支援する。

震災訓練（地域防災推進課）

町会・自治会を母体とした自主防災組織（177組織＝4月1日見込み）は、**防災週間（8/30～9/5）を中心に**、任意の日程で**震災訓練**を行っている。令和8年度も引き続き、防災関係機関の協力を得ながら地域の防災力向上に努めていく。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

自主防災組織活動助成金（地域防災推進課）

自主防災組織の活動促進のために活動助成金交付を実施する。

- | | |
|----------------|--------------------|
| ① 組織割 | @20,000円 |
| ② 世帯割 | @30円×世帯数（北区ニュース同様） |
| ③ D級消防ポンプ活動助成金 | @9,000円 |
| ④ C級ポンプ隊活動助成金 | @24,300円 |

スタンドパイプ屋外格納庫補助金（地域防災推進課）

自主防災組織がスタンドパイプ屋外格納庫を購入・設置した際に、支払った金額の1/2を補助する。
（限度額100,000円）

令和8年度北区防災対策事業の概要について

地区防災会議防災訓練補助金（地域防災推進課）

地区防災会議（自主防災組織で構成される合議体）の運営及び合同訓練に係る経費の一部を補助する（令和7年度より、地区防災計画に基づいた地区防災会議の活動を促進するため補助金を拡充）。補助金の限度額は原則200,000円であるが、地区防災計画に基づく訓練及び計画の見直しを行う場合、当該経費を補助対象とするとともに、限度額を300,000円とする。

避難所運営マニュアル解説動画の作成（防災・危機管理課）

新規

令和8年3月に改定を行う「東京都北区避難所運営マニュアル」の内容について、文字だけでは伝わりにくい内容を映像と音声を用いて分かりやすく解説する動画を作成し、様々な機会を通じて発信する。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

防災士資格取得費用助成事業の実施（地域防災推進課）

地域防災体制の強化を図るため、地域防災活動の中核的な担い手の育成を目的として、**資格取得費用の助成**により、防災・減災活動に必要な知識と意識を備えた「**防災士**」を養成する。

防災士フォローアップ研修の実施（地域防災推進課）

新規

区事業により新たに資格を取得した防災士及び既存防災士を対象に、実践的防災知識の向上・深化とともに、地域防災活動への参加促進を図るため、**フォローアップ研修**を実施する。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

3 各種訓練の実施

東京都北区災害対策本部運営訓練の実施（副参事（災害対応力強化担当））

令和7年度に実施した訓練の結果を踏まえ、引き続き災害対策本部運営訓練を実施する。実施にあたり、東京都が実施する災害対策本部訓練の動向を注視し、様々な関係機関と連携できるよう検討を行う。

中学生防災学校（地域防災推進課）

地域防災の貴重な担い手となることが期待される**中学生を対象**に、発災時の行動等に関する講義、地震や煙の体験、応急救護、初期消火等の**体験学習**を行う。

防災セミナー（地域防災推進課）

自主防災組織、学校・PTA、区内事業所、マンション管理組合等が開催する講演会・勉強会を対象に、防災に関する**専門家講師の派遣**を行う。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

オンライン防災イベントの実施（地域防災推進課）

拡充

ICTを活用したオンライン防災イベントを開催し、若年層・ファミリー世帯の参加を促進。防災への関心を高め、地域の防災力向上につなげるていく。令和8年度は、新たに**サテライト会場を新設し、オンラインとリアルを組み合わせた参加型イベント**として実施する。多様な参加機会の創出と現地での交流促進を図る。

福祉避難所（介護型）開設運営訓練の実施（地域福祉課）

拡充

大規模災害等に備えるため、施設の初動対応や福祉避難所の設営、避難者の受入等を想定した訓練を、震災対応、大規模水害（荒川氾濫）対応に分けて実施する。

令和8年度は令和7年度の**2か所から4か所へ拡充**する（訓練内容及び実施する福祉避難所は未定）。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

福祉避難所（通所型）での移動避難訓練（障害者福祉センター）

発災時等の高台福祉避難所（通所型）への避難を想定した**移動訓練**を、**あすなろ福祉園**（生活介護）利用者を対象に実施する。

福祉避難所（通所型）開設運営訓練（障害者福祉センター）

福祉避難所（通所型）の施設支援者対象に、**障害者福祉センター**で**開設運営訓練**を実施する。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

緊急医療救護所の設置・運営訓練（生活衛生課）

災害時の医療救護活動に備えるため、北区医師会や北区薬剤師会等の関係団体の協力を得ながら、緊急医療救護所の設置・運営に係る訓練、災対医療衛生部本部訓練などを実施する。令和8年度は、**区内5か所の緊急医療救護所訓練を同日に実施**する方向で調整中。

建物被害認定調査モバイルシステム研修の実施（都市計画課）

令和7年度に引き続き、まちづくり部職員を対象に、**住家被害認定調査**について、スマートフォン等の端末を用いて判定作業を行う**新システムの操作研修**を行う。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

4 備蓄物資の充実

携帯トイレ3日分全区民配付（地域防災推進課）

新規

大規模災害発生時でも、安全性が確保され、住み慣れた自宅で過ごす「在宅避難」を推奨するため、断水や下水道管の破損などが生じた場合に必須となる、**携帯トイレ3日分（15個／人）**を全区民に配布するとともに、携帯トイレの使い方や災害時のトイレ確保の重要性や在宅避難のための備えを開設したリーフレットを配布する。

5 無線・システム・防災DX関連の取組み

駅前滞留者対策用、遠隔放送状況確認カメラの設置（防災・危機管理課）

新規

王子駅前に、**遠隔放送状況確認カメラ**を設置し、駅前の混雑状況を確認するとともに、遠隔放送で一時滞在施設への誘導を実施する。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

総合防災情報システムの機能向上（防災・危機管理課）

拡充

防災ポータル等のA I音声合成において、難読地名を正しく読み上げられるよう音声辞書機能を追加するなど、4件の機能改修を行う。

同報無線拡声子局の更新（防災・危機管理課）

拡充

平成27年度に設置し部品供給・保守が困難となる拡声子局18局のうち、今年度は6局について更新を実施する。

Jアラート受信機の更新（防災・危機管理課）

拡充

来年度の出水期から運用される**新たな気象警報に対応**するため、Jアラート受信機を最新機種に更新する。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

6 風水害対策に関する取組み

「北区大規模水害避難行動支援計画」改定（防災・危機管理課）

新規

令和7年4月に改定した「東京都北区大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を踏まえ、要支援者の避難に関して必要な支援等を記載した「**北区大規模水害避難行動支援計画**」を改定する。改定に当たっては、令和8年4月に東京都が公表する「東京東部低地帯における大規模水害時の広域避難対処要領」や、令和8年5月から気象庁が運用を開始する「新たな防災気象情報」との整合を図る。

「届く、わかる、水害リスク」啓発動画作成（防災・危機管理課）

拡充

「水害リスクを我がごとに」水害への理解がより進む広報を推進する。「新たな防災気象情報」の運用開始を踏まえ、大規模水害時にどのようなことが起きるのか、どこへ避難すれば良いのかなど、**水害に関する基礎知識が伝わる動画を作成し、地域メディアと連携した情報発信**を行う。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援（防災・危機管理課）

令和6年11月に導入した避難確保計画作成支援システムを活用し、対象施設の計画作成を引き続き支援していく。また令和8年度においては、計画作成をより分かり易くすべく、システムの改修を実施する。

マイ・タイムライン普及事業（防災・危機管理課）

マイ・タイムラインの理解の促進や水害への事前の備えとして、MTL作成講座、普及リーダーフォローアップ講座、普及リーダー養成講座、要支援者MTL作成講座を年10回程度実施する。

土砂災害ハザードマップの多言語対応（防災・危機管理課）

令和8年5月から気象庁が運用を開始する「**新たな防災気象情報**」に合わせ、**土砂災害ハザードマップ**の**内容の更新および多言語版（英・中・韓）の作成**を実施する。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

コミュニティタイムライン作成支援事業（防災・危機管理課）

大規模水害発生時の「逃げ遅れゼロ」を目指すために、地域ごとに「いつ・誰が・何をするか」を整理した事前の避難行動計画である**コミュニティタイムラインの作成支援**を**王子地区**および**東田端地区**にて実施する。また、作成したコミュニティタイムラインに基づき、協定事業者のバス・タクシーを利用した要支援者の**高台移送訓練**を**志茂地区**および**昭和町地区**にて実施するとともに、作成済地区の町会・自治会の取組み促進を支援する。

大規模水害時個別避難計画の作成・更新（地域福祉課）

北区避難行動要支援者名簿に新たに登録された方の中から、引き続き作成優先度の高い避難行動要支援者を対象に、**個別避難計画の作成**を進める。併せて、作成済みの計画内容について定期点検を行い、身体的・環境的な変化があった方を対象に、**計画の更新**を実施する。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

水害ハザードマップの改定（内水）（道路公園課）

東京都の雨水出水浸水想定区域図改定にあわせ、**内水ハザードマップ**を改定する。

7 各種支援制度

簡易型感震ブレーカーの配布・設置促進（防災・危機管理課）

拡充

災害時の通電火災による延焼の拡大を防止するため、**感震ブレーカーの配布対象とする地域の拡大**を行う。対象地域へ事業案内のチラシをポスティングし、周知を図るとともに、町会や自治会などの**団体での申し込みにも対応**する。また、希望する対象者には、取付け支援もあわせて実施する。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

家具転倒防止器具・感震ブレーカーの取付け支援（防災・危機管理課）

「北区避難行動要支援者名簿」に登録されている方、または65歳以上のみで構成される世帯（単身含む）の方を対象に、家具転倒防止器具や簡易型感震ブレーカーの取付け支援を実施する。

雨水貯留施設設置補助（道路公園課）

集中豪雨対策として、民間住宅への雨水貯留槽設置や止水板等の設置補助を行う。

集合住宅におけるマンホールトイレ設置促進（防災・危機管理課）

新規

東京都の「東京とどまるマンション」の支援制度と連携し、**集合住宅のトイレ対策としてマンホールトイレの整備に要した費用の補助を実施**する。マンホールトイレの設置に必要な地中の構造物の工事費や、マンホールトイレの製品購入費を補助対象経費とする。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

空家の解体費用助成(老朽空家等除却支援事業) (住宅課)

危険な空家等の除却費用の一部を助成することにより、管理不全な状態による事故等の防止や地震等の自然災害による被害防止を図り、区民が安全で安心して住める災害に強いまちづくりを推進していく。

8 防災まちづくりの取組み

密集事業等 (防災まちづくり担当課)

地震時における火災の延焼リスクが高い木造住宅密集地域の解消を図るため、道路の拡幅や公園等の公共施設の整備、老朽木造住宅等の建替えを促進し、災害に強い総合的なまちづくりの取り組みを進める。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

不燃化推進特定整備事業等（防災まちづくり担当課）

拡充

大規模な地震発生時に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域のうち、地域危険度が高いなど、特に改善を図るべき地区について、東京都より「不燃化特区」の指定を受け、老朽建築物の除却や建替えに対する助成事業等を実施し、不燃化を促進する。

新たに**防災環境向上地区に指定**された**上中里三丁目・栄町**地区において、不燃化に向けた取り組みを進める。

無電柱化チャレンジ事業（防災まちづくり担当課）

木造住宅密集地域内にある歩道のない狭い道路において、震災時の電柱倒壊等による避難路の閉塞を防止する取り組みを推進する。

令和8年度は令和7年度に引き続き、**特別区道北1284号線**での引込管工事を実施する。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化促進（建築課）

地震発生時における建築物の倒壊により、避難、救急消火活動、緊急物資の輸送及び復旧復興活動などを支える道路が塞がれることを防ぎ、避難路及び輸送路を確保するため、緊急輸送道路沿道建築物の耐震性の向上を促進するため助成制度を実施する。

木造住宅の耐震化促進（建築課）

旧耐震基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に建築着手）及び新耐震基準木造住宅（昭和56年6月1日から平成12年5月31日以前に建築着手）を対象に、耐震化の向上を促進するため助成制度を実施する。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

橋梁等の健全度調査及び維持補修（土木政策課）

一般橋3橋と公園橋2橋および跨線橋3橋の橋梁健全度調査、一般橋1橋の耐震補強設計、跨線橋1橋の補修設計、14箇所の擁壁健全度調査、10箇所の擁壁補修設計、3箇所の擁壁補修工事、十条跨線橋（中十条2-10）の維持補修工事を実施する。

また、令和8年度～9年度の2か年で二本榎保守用通路（上中里2-44・西ヶ原2-3）・田端ふれあい橋（田端1-21）の維持補修工事を実施する。

橋梁架替整備（土木政策課）

引き続き、**十条跨線橋**、**新柳橋**、**新田橋**の3橋の架替を進める。

令和8年度北区防災対策事業の概要について

9 その他、防災関係の取組み

防災普及啓発動画の作成・公開（地域防災推進課）

多様な主体に対し**防災に係る普及啓発**を行うため、防災に関する情報や、資機材の操作方法等に関する**動画**を作成・公開する。

災害弔慰金等支給審査会の設置（防災・危機管理課）

新規

大規模災害に備え、災害と死亡（災害関連死を含む）や著しい障害との因果関係の有無を調査し、災害弔慰金や災害障害見舞金を速やかに支給できる体制を整えるため、審査会を設置し、事前の調整を行う。

防災対策特別委員会報告事項について ①

1 要 旨

令和7年度に北区議会防災対策特別委員会へ報告した案件については、北区議会公式ホームページよりご確認ください。

2 北区議会 議会データ検索システム

(1) 以下のURLから、「北区議会 議会データ検索システム」へアクセスする。

<https://www.discusscabinet.net/kitakugikai/>

(2) システムトップページから、以下に沿ってメニューをクリックする。

【文書一覧】→【会議資料（本会議以外）】
→【特別委員会】→【防災対策特別委員会】

(3) 開催年、会議開催日を選び、閲覧したい資料を選択する。



防災対策特別委員会報告事項について ②

3 報告事項一覧

(1) 令和7年7月8日開催分（10件）

- 災害時における物資の供給に関する協定の締結について
- 感震ブレーカーの配布対象者の拡大について
- 大規模水害を想定した避難行動の基本方針の改定について
- 東京都北区災害対策本部運営訓練の実施について
- 地区防災計画策定支援事業（令和7年度以降）について
- 災害時における被災者等相談の実施に関する東京司法書士会との協定締結について
- 大規模水害時個別避難計画作成の進捗について
- 「東田端自治会内地域における災害時の愛玩動物及び飼い主の支援活動に関する協定」に基づく動物同行避難訓練及び講習会の開催について
- 災害時における住家被害認定調査と罹災証明書交付等に関する公益社団法人東京都不動産鑑定士協会との協定締結について
- 第63回東京河川改修促進連盟促進大会の開催について

防災対策特別委員会報告事項について ③

(2) 令和7年9月10日開催分 (2件)

- 福祉避難所（介護型）開設運営訓練の実施について
- 東京都北区水害ハザードマップの改定について

(3) 令和7年12月3日開催分 (3件)

- 災害時における協力協定の締結について
- 東京都北区災害対策本部運営訓練の実施結果について
- 東京都北区耐震改修促進計画（案）のパブリックコメントの実施について

防災対策特別委員会報告事項について ④

(4) 令和8年2月26日開催分（8件）

- 災害時における協力協定の締結について
- 「地域間における広域連携の強化に向けた共同宣言」に対する取組方針について
- 防災関連計画の策定・改定について
- 防災士資格取得費用助成事業の令和7年度実施状況について
- 地区防災計画策定支援事業の令和7年度実績について
- 災害時における環境衛生活動に関する協定の締結について
- 東京都北区耐震改修促進計画（案）のパブリックコメントの実施結果について
- 令和8年度北区総合水防訓練について

※令和8年1月28日にも委員会を開催し、委員の視察について報告を行った（資料なし）

閉 会

